



2022年5月23日

各 位

会社名 北越メタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 棚橋 章
(コード番号 5446 東証スタンダード)
問合せ先 専務取締役
経営統括本部長 武仲 康剛
(TEL. 0258-24-5111)

当社に対して提出された株主提案とこれに対する当社の反対意見に関するお知らせ

当社は、当社の株主であるトピー工業株式会社（以下「トピー工業」といいます。）より、2022年6月21日開催予定の第106回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に関し、株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を受領しております。

当社は、本株主提案の内容を精査した結果、2022年5月23日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社が本株主総会において付議する会社提案にかかる議案については、本日公表いたしました「定款の一部変更および取締役候補者等の選任に関するお知らせ」をご参照ください。

記

（本株主提案の内容）

1. 議題

- (1) 取締役3名選任の件
- (2) 補欠監査役1名選任の件

2. 議案の要領及び提案の理由

別紙に記載のとおりです。なお、別紙は本株主提案書面の記載を原文のまま記載したものです。

当社取締役会は、以下の理由により、**本株主提案のいずれにも反対いたします。**
反対の理由は、以下のとおりです。

（取締役選任議案に対する反対理由）

1. はじめに

当社は、本株主総会において、当社の現在の取締役5名を再任する取締役選任議案（以下「会社提案」といいます。）を上程する予定です。当社としては、会社提案の取締役候補者5名が選任されることこそが、当社及びトピー工業の持続的な企業価値並びに両社の全てのステークホルダーの共同利益の向上の観点から最善であると判断しております。

当社は、本株主提案を受けて以降、トピー工業との対話による解決を目指し、本株主提案にかかる候補者の受け入れも視野に入れつつ協議を重ねてきました。しかし、トピー工業は、会社提案にかかる取締役候補者の3名（うち2名は独立社外取締役）の再任を諦めない限り、対話による解決は行わない旨を当社に通告しました。

このような交渉の経過に照らせば、トピー工業は、自社の影響を強く受ける取締役候補者3名の選任を推奨すると同時に、会社提案にかかる取締役候補者のうち少なくとも3名の選任に反対するものであり、本株主提案の実際の目的が当社の現経営体制の解体にあることは明らかです。これでは、以下に述べるとおり、当社がこれまで取り組んできた改革が頓挫したり、当社従業員のモチベーションが著しく低下したりする恐れがあり、提案株主であるトピー工業を含む当社の全てのステークホルダーの共同利益を損なう事態を招きかねません。

また、上場会社としての当社の独立性も失われる結果となります。

そのため、当社取締役会は本株主提案に反対します。

2. 現経営陣による事業構造改革の継続が最適であること

当社は、従来より、国内の電炉業界の将来的な動向を見据え、当社が経営の独立性を維持しながら事業展開を行っていくことが、当社のみならずトピー工業の企業価値の向上に資するものと考え、トピー工業との関係構築を図ってまいりました。具体的には、SDGsの観点から電炉に対する注目が高まってきているという事業環境において、現経営陣は、地域における鉄資源のリサイクルの中核を担うための事業構造の変革に向けた取組みを進めており、そうした当社の企業価値向上に向けたあり方が、当社を持分法適用会社とするトピー工業の企業価値に直結するものと捉えております。

他方で、当社及びトピー工業の両社が上場企業でもあるということから、その資本関係における適切なガバナンス構築の観点から、当社は、取締役及び幹部従業員の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を確保し、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役2名、社外取締役1名、取締役1名で構成される指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役。）を設置しており、当社が提案する取締役候補者についても指名・報酬委員会の助言・提言を踏まえ決定されていくという体制を充実させてまいりました。

このような当社のガバナンス体制における慎重な検討を経て決定した当社が提案する取締役候補者5名は、いずれも高い倫理観と職務遂行に必要な経験・専門性・知識を有しております。当該候補者5名は、企業経営、グローバルビジネス、技術・生産、財務・会計、法務・リスク管理、人事・労務等の知識・経験を備え、全体としてバランスの良い人員構成となっております。

当社が提案する取締役候補者5名のうち3名が社外取締役であり、2名が独立社外取締役であり、社外取締役が過半数、独立社外取締役が3分の1以上の割合を占めております。当社は、企業経営に必要な経験・専門性・知識をバランスよく備えるとともに、トピー工業が当社を持分法適用会社とする資本関係上の構造に起因するガバナンス上の課題を解決する上でも、当社の少数株主の利益保護に十分配慮した独立性の高い取締役会の構成を備えることが当社及びトピー工業の企業価値の向上、すなわち、両社の株主を含むすべてのステークホルダーの皆様の共同利益につながると考えております。

このような認識のもと当社は、当社独自の持続的な企業価値向上の道筋として、長期ビジョン「Metal Vision 2030〈絆〉」及び中期経営計画「絆2024」を策定しました。長期ビジョン「Metal Vision 2030〈絆〉」及び中期経営計画「絆2024」は、少子高齢化による国内経済の縮小、気候変動に起因する自然災害の激甚化など、急激に変化する不連続・不透明な事業環境においては、過去延長的な経営では対応できないと考え、地域で長年培った事業基盤やブランド力を活かし、ビジネスパートナーと協業しながら、加工製品の拡販や、新製品、環境リサイクル事業といった新規事業への展開により事業ポートフォリオを大きくシフト・変革し、新たな事業基盤の構築を目指しています。

当社現経営陣は、独立した上場企業として持続的に成長・発展し続けられるよう、この長期ビジョン「Metal Vision 2030〈絆〉」及び中期経営計画「絆2024」に基づく事業構造改革に意欲的に取り組んでまいりました。

具体的には、差別化が困難な棒鋼事業に過度に依存した経営体質から脱却することを目指し、素材製品から加工製品まで一貫した事業プロセスの強化を図ることで加工品事業の強化に取り組んでいます。かかる取組みに関して、グループ各社に分散している管理・間接部門を集約し、グループ全体のコストを最適化するため、2019年10月1日、連結子会社であった北越興業株式会社及び株式会社北越タンバクルを吸収合併しました。この事業構造改革の結果、2022年3月期の本社費用（出荷費を除く管理販売費）は、棚橋社長が就任した初年度である2018年3月期から7%の削減に成功しております（2020年4月に完全子会社となった株式会社コーテックス分を除く。）。

また、従来、当社は電気炉操業に必要な酸素をグループ内の関連会社から調達しており、PSA酸素と、コスト面で割高な液体酸素を併用しておりましたが、当該関連会社を整理、一部吸収することでPSA酸素を内製化し、安定的かつエネルギー効率の高い操業を行うことで、コストだけでなく、環境負荷も低減させております。

これらに加え、高強度鉄筋の販売会社である株式会社コーテックスの子会社化、異業種である共和コンクリート工業株式会社との業務提携及び同社との合弁会社である株式会社イノヴァスの設立による事業領域の拡大、東京電力ホールディングス株式会社のグループ企業との包括契約による特別高圧受変電設備の低コストでの更新など、経営陣主導でM&Aや他社とのアライアンスを積極的に実行してまいりました。

この他にも、カーボンニュートラルが求められる中、地元大学との産学連携やビジネスパートナーとの共同研究により、排熱の回収やCO2の有効利用といった、チャレンジングな取組みも新たに進めております。

これらの事業構造改革は、新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、鉄スクラップ価格、資材、エネルギー価格の高騰といった極めて厳しい経営環境の中ではありますが、成果を挙げつつあります。しかし、いまだ道半ばの課題も多く、当社が持続的に発展するためには、この事業構造改革をスピード感を持って完遂することが必要です。そして、この事業構造改革の推進には強いリーダーシップ、実行力、意欲が不可欠であることから、これらを備えた現経営陣が引き続き改革を強力に推し進めることこそが中長期的な当社の企業価値を向上させ、トピー工業を含む株主の利益につながると確信しています。

こうした観点から現経営体制を解体することは適切ではありません。

3. 本株主提案はプロパー従業員の活躍を阻害しかねないものであること

当社は、デジタル化、SDGsなど事業環境が急速かつ著しく変化する現在の状況において、当社の事業内容や事業環境を熟知しているプロパー従業員の活躍の重要性はこれまでより一層高まっていると考えています。当社が組織の強靭性を高め、持続的に成長・発展していくためにはプロパー従業員の中から多くの経営人材を発掘・育成し、当社の成長を担う次世代リーダーを選抜することが不可欠です。そこで、当社は、中期経営計画「絆2024」の一環として、2020年度より次世代経営幹部候補の育成プログラムを開始し、経営人材の輩出を継続的・計画的に実施していくための仕組みを構築しました。また、今年度からは、次世代リーダーを支える、次々世代を担うリーダー候補に対する教育プログラムもあわせて実施することで、経営人材を育成するサイクルを構築する取組みも開始しています。今後ともプロパー従業員を経営幹部や役員に指名することの可否を指名・報酬委員会で継続的に審議するなど、プロパー従業員に更なる活躍の場とモチベーションを与えてまいります。

一方、当社は他社との人材交流や協力関係構築を重視しており、従前より、今回の提案株主であるトピー工業からも複数の役員を迎え入れてきました。トピー工業を含むステークホルダーとの関係を重視する当社の姿勢は、もちろん現在でも変わることはありません。しかし、当社としては、トピー工業出身者が短期間、当社の役員として在任し、トピー工業の役員定年に従って機械的に退任するといった「天下り」のような形や、一定期間在任して機械

的に交代していく「腰かけ」と捉えられかねない形ばかりの役員受け入れについては、経営の一貫性の問題に加え、プロパー従業員の活躍の場を奪い、そのモチベーションを低下させる弊害を生じかねないものと考えています。

この点、当社の現経営体制が解体された上で本株主提案にかかる取締役が選任されることになれば、当社の役員はまさに上記のような「天下り」や「腰かけ」が多数を占める、という不安を従業員に与えることとなりかねません（例えば本株主提案の候補者である大洞氏は当社取締役に数年間在任した後は、当社の事業環境等にかかわらず、トピー工業の役員定年に従い機械的に退任することを、トピー工業自身が認めています。）。

これは、当社が進めるプロパー従業員の人材育成プログラムを核とした成長戦略の流れに逆行するものであり、当社の中長期的な企業価値の創出・向上の観点からは重大な悪影響があると言わざるを得ません。

そのため、当社は、現経営体制を解体し、本株主提案にかかる候補者を当社取締役とすることは、適切ではないと考えております。

4. 本株主提案は専らトピー工業の利益を図るためのものであり、かつ、当社の独立性を害する恐れがあること

トピー工業は、その子会社とあわせ、当社の議決権の35.11%を保有する主要株主であります。当社はこうした資本関係を背景に、前述のとおり、トピー工業から役員の受け入れ等を継続的に行ってきました。

他方で、当社は、独立した上場会社として、トピー工業以外のいわゆる少数株主の利益を損なうことのないよう、昨今の株式会社東京証券取引所によるガバナンス改革の要請を踏まえた更なるガバナンスの高度化を進めてまいりました。より具体的には、前述のとおり指名・報酬委員会の構成の客観性・公平性を高めるとともに、トピー工業から推薦を受けた者であっても盲目的に受け入れるのではなく、指名・報酬委員会において役員人事を公正に審議し、取締役会にて決定するプロセスが適切であると考えております。

当社とその主要株主であるトピー工業の人的交流は、以上のような、資本関係に基づく協力体制と、上場会社としての当社の独立性という2つの要請を満たすものであるべき、というのが当社の考えです。

当社は、このような考えに基づいてトピー工業と当社の今後の関係性について検討を行っていましたが、2021年2月、トピー工業は当社に対し、トピー工業の執行役員を当社の取締役として受け入れるように要請しました。その際にトピー工業より要請された理由は以下の3点です。

- ① トピー工業執行役員に取締役の勉強をさせたい。そのうえで2年後トピー工業に戻りたい。
- ② トピー工業の保有する当社株式に関する政策を検討したい。
- ③ トピー工業の当社に対する持株割合に照らして、当社はトピー工業の要望を受け入れるべきである。

当社は、トピー工業が当社の最大株主であるとはいえ、上記①から③の理由はいずれも当社にとっての利益（ひいては当社株主全体の利益）が考慮されたものではないと判断し、社外取締役を含めて取締役全員が議論をしたうえで、当該提案を謝絶しました。

当社の役員人事に対するトピー工業の要請はその後も継続し、当社がトピー工業の子会社ではないにもかかわらず、トピー工業と同じ役員定年を適用すべきである、また、トピー工業の意向を受けた役員人事案を当社・棚橋社長が指名・報酬委員会に提出すべきである、といった不適切な介入を受けるようになりました。

こうした状況の中、トピー工業と当社の関係を適正化することを目指してその方策を模索していましたが、その矢先に、本株主提案が当社に届きました。当社は、本株主提案が提出された後、最大株主であるトピー工業の意向を尊重しながら、両社の持続的な企業価値向上

に伴う両社の全てのステークホルダーの共同利益の向上に向けた実質的な協議の場として、次期取締役会を機能させていくことも考えた上で、会社提案にかかる候補者と本株主提案にかかる候補者の合計8名全員を取締役として選任することなどについても、トピー工業との間で意見交換・協議を継続してまいりました。しかしトピー工業は、その協議の中で、指名・報酬委員会を構成する取締役4名のうち3名（うち2名は独立社外取締役）を退任させるよう当社に求め、一切譲歩することはありませんでした。

こうした経緯からすれば、トピー工業は、当社の指名・報酬委員会や取締役会が自らの意向に従わなかったことを理由に、独立社外役員2名を含む当社の現経営体制を実質的に排除し、当社取締役会を支配しようとしていることが明らかです。

当社は、役員人事に関して独立社外取締役の公正な意見を踏まえて決定をするというプロセスは、少数株主の利益を保護するために、当社のガバナンスの仕組みとして必須であると考えており、この仕組みを排除しようとする本株主提案に反対するものであります。

5. 当社はトピー工業との協力体制を尊重していること

本株主提案には、当社がトピー工業との協力体制を軽視している旨の記載がありますが、これは誤りです。トピー工業と当社の間では、前述の資本関係を基礎とした事業上の協力体制が構築されており、当社はこの協力関係の有用性を否定するものではありません。実際、当社とトピー工業の間では現場レベルで工場における改善提案や、小集団活動への参加等の定期的な交流、情報交換等も行われています。また、近時では、トピー工業・大洞氏と当社・武仲専務取締役の間で、コーポレートガバナンスコードやフェアディスクロージャールール等の指針を踏まえながら、両社の事業上のシナジーを実現するための協力体制が話し合われてきました。加えて当社で2021年に主要工場での設備トラブルや従業員の死亡事故が発生した際には、直ちにトピー工業に第一報を入れ、その助言も踏まえながら問題解決にあたりました。

もちろん、当社は独立した上場会社として、主要株主であるトピー工業に対してであっても開示できない業務上の情報があることはいまでもありませんが、その中で、現在の電炉業界の状況を踏まえ、双方の利益を最大化するための協力体制を模索しており、それをこれからも維持・強化する所存です。

本株主提案は、「協力体制の再構築」という名目で、トピー工業の意向に沿わない指名・報酬委員会を構成する取締役4名のうち3名（独立社外取締役2名を含む。）を退任させることを企図し、現経営体制を解体した上で、トピー工業の影響を強く受ける者にと取締役会の過半数を占めさせる内容であって、仮にこれが可決されれば、「協力関係」の名の下に当社ひいては当社株主全体の利益が蔑ろにされる結果を招来しかねません。

そのため、当社取締役会は本株主提案に反対します。

(補欠監査役選任議案に対する反対理由)

当社が提案する補欠監査役候補者は、これまでの経験で培った電炉事業への造詣、高い経営能力を持った社外監査役の候補者であります。

本株主提案における補欠監査役候補者はトピー工業の専務執行役員です。また、当社の現任の監査役3名のうち2名はトピー工業出身者です。かかる提案は、本株主提案における取締役候補者とあわせ、当社の取締役会のほぼ全てをトピー工業関係者で占めることを企図するものにほかなりません。

そのため、当社取締役会は本株主提案に反対します。

以 上

別紙

※本別紙は、本株主提案書面の記載を原文のまま記載しております。

第1 提案する議題

- 1 取締役3名選任の件
- 2 補欠監査役1名選任の件

第2 議案の要領及び提案の理由等

- 1 取締役3名選任の件

(1) 議案の要領

以下の3名を北越メタル株式会社（以下「当社」といいます。）の取締役に選任すること。

大洞 勝義

竹内 征規

天川 一彦

(2) 提案の理由

当社の中長期的な企業価値向上のためには、上場会社としての独立性を維持しつつも、トピー工業グループが長年培った電気炉操業のノウハウやリソースを共有できる事業上の協力体制の維持・強化が不可欠です。これにより、技術力・現場力の強化等様々な経営上のメリットを享受でき、生産設備の老朽化対策等の当社の重要課題にも適切な対応が可能となり、電気炉メーカーとしてのプレゼンス向上に繋がります。

しかしながら、当社の現経営陣は、上記の協力体制を軽視しており、2021年には主要工場での重大な設備トラブルや従業員の死亡事故を発生させ、その防止と事後対応においてトピー工業グループのノウハウの活用を怠りました。これでは、当社の中長期的な企業価値向上は困難です。

そこで、上記の協力体制の再構築を図り、当社の中長期的な企業価値向上を実現させるため、新たな経営人材及び独立社外取締役の選任を提案いたします。

(3) 候補者の氏名、略歴等

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	大洞 勝義 1959年 12月3日生	1982年4月 トビー工業株式会社入社 2004年7月 経営企画部 経営企画業務担当部長、財務部 経理担当部長、財務 ～2013年3月 会計担当部長を歴任 2013年4月 執行役員 財務部長 2016年4月 同 スチール事業部長 2018年4月 常務執行役員 内部監査部長 2021年6月 専務取締役(現任)	0株
		【重要な兼職の状況】 トビー工業株式会社専務取締役	
		【取締役候補者とした理由】 トビー工業において、財務部門に長年携わった経験に加え、経営企画や管理部門の豊富な知識と経験から、バランスの良い分析、企画、発信力とトビー工業グループの幅広い人脈を有しております。また、鉄鋼部門のスチール事業部長として子会社の統括を含む事業管理も経験しており、当社においてトビー工業との協力体制を強化し、中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されます。	
2	竹内 征規 1965年 9月18日生	1988年4月 トビー工業株式会社入社 2013年4月 スチール事業部 豊橋製造所 生産部長 2015年4月 同 技術管理部長 2017年4月 理事 スチール事業部 豊橋製造所 技術管理部長 2019年4月 同 製造所長 2021年4月 理事 人事部付外向(現任) 2021年6月 トビー海運株式会社 取締役(現任)	0株
		【重要な兼職の状況】 トビー工業株式会社理事及びトビー海運株式会社取締役	
		【取締役候補者とした理由】 トビー工業スチール事業部豊橋製造所における長年の経験から、技術部門の豊富な知識と経験を有し、製造所長としては「現場重視」の視点で強力なリーダーシップを発揮し、現場からの厚い信頼を得ております。トビー海運取締役への就任後は、トビー工業との関係強化による物流現場の改革に大きく貢献しており、トビー工業との協力体制の下、当社の技術力・現場力を強化し、中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されます。	
3	天川 一彦 1954年 8月1日生	1980年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄)入社 1994年7月 君津製鉄所 製鉄部工場長 1996年3月 同 生産技術部部長代理 1998年12月 公益社団法人日本プラントメンテナンス協会入職 2004年4月 調査・研究開発部長 2019年4月 慶應義塾大学大学院 招聘教授(現任)	0株
		【重要な兼職の状況】 無し	
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 新日本製鐵において、君津製鉄所製鉄部工場長、生産技術部部長代理を歴任し、工場運営を改革した他、日本プラントメンテナンス協会では、国内外の鉄鋼、銅精練、鍛造など約40事業所でTPMの指導を行い、2022年3月まで当社の生産活動改革に尽力しました。TPMの豊富な知識と指導経験で当社の「モノづくり」の基盤を強化し、中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されます。	

(注)

1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 天川一彦氏は社外取締役候補者であります。

2 補欠監査役1名選任の件

(1) 議案の要領

以下の1名を当社の補欠監査役に選任すること。

中村 毅

(2) 提案の理由

2018年6月21日開催の当社第102回定時株主総会において補欠監査役に選任されました中村毅氏の選任の効力は、2022年6月開催予定の当社第106回定時株主総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任を提案いたします。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

(3) 候補者の氏名、略歴等

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	中村 毅 1960年 4月2日生	1983年4月 トビー工業株式会社入社 2016年4月 執行役員 技術統括部長 2016年7月 同 技術部長 2018年4月 同 スチール事業部長 2020年4月 常務執行役員 スチール事業部長 2021年4月 同 経営企画部長 2022年4月 専務執行役員 (現任)	0株
		【重要な兼職の状況】 トビー工業株式会社専務執行役員	
		【補欠の社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 トビー工業において、スチール事業部では電気炉の製鋼技術を専門とし、その知名度は業界の中でも高く、数々の製鋼投資を牽引してきました。トビー工業の技術全般における知見も高く、広く人脈を有しております。技術的知見も活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言や、監査役会における発言等により、監査機能の強化が期待されます。	

(注)

1. 中村毅氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村毅氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以 上